

## 令和2年度 施政方針

～新しい時代の  
新しい加茂市へ～

### ◆主な内容

- 令和2年度施政方針……………②(11)
- 令和2年度加茂市予算概要……………⑫(15)
- お知らせ……………⑯
- ニューストピックス……………⑰
- 市の公共施設 4月から施設内禁煙……………⑱
- 土砂災害ハザードマップ作成……………⑲
- 消費生活情報……………⑳
- 暮らしのカレンダー……………㉑
- 加茂の風土記……………㉒

# 令和2年度施政方針

## 新しい時代の新しい加茂市へ

本日、ここに、令和2年度予算案及び関連議案を提出し、ご審議いただくにあたり、市政運営に対する基本方針並びに主要事業を申し上げ、市民の皆さまと市議会議員の皆さまのご理解とご支援を賜りたいと存じます。

### 1 基本方針



昨年5月に元号が「令和」に代わり、新しい時代の幕開けとなりました。この新しい時代に市政を担うことになり、早いもので10か月が過ぎようとしています。この間、できる限り地域、現場の中に出かけていき、多くの方々から

お話を伺い、また「座談会」を開催し、色々なご意見、ご要望をお聞きしてまいりました。そこで強く感じたのは、多くの市民の皆さまのふるさと加茂への愛着とこれからの加茂市への大きな期待でした。私は、改めてその期待に応え、新しい加茂市を築くため努力するという思いを強くすることができました。

現在、加茂市を含め地方自治体を取り巻く社会経済情勢は大変厳しいものがあります。まず、加茂市の現況をお示したいと思います。

2000年12月末に3万3,841人だった加茂市の人口は、2019年12月末に2万6,717人まで減っており、今の人口動態のまま推移した場合、2045年には1万5,703人になるとの推計値が出ています。

その中でも、加茂市の0歳から14歳の子どもの数は2000年4,779人であったものが、2019年に2,572人まで減っており、0歳から4歳の子どもの数だけを見ると2000年に1,398人であったものが、2019年に673人と半減しています。さらに2045年には359人になるとの推計値が出ています。

一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均である合計特殊出生率は2000年1・51が2017年1・11、出生数は2000年267人が2017年121人と激減しています。

また、総人口に占める65歳以上の人口の割合である高齢化率は、2000年22・9%が2018年35・0%と増えており、2045年には47・2%になるとの推計値が出ています。

次に、市内の経済の動向を見ますと、2000年の従業員4人以上の事業所数は187、従業員数4,393人、製造品出荷額712億円が、2018年の従業員4人以上の事業所数は94、従業員数3,114人、製造品出荷額665億円となっています。

そして加茂市の財政状況ですが、市税は、税源移譲の影響により、平成19年度は増加しましたが、以降減少傾向にあり、平成13年度と平成30年度を比較すると約3億2,700万円減少しました。地方交付税は、三位一体の改革や税源移譲などにより、大幅に減少しており、平成13年度と平成30年度を比較すると約5億3,300万円減少しました。基金残高は、平成13年度末に約18億4,800万円ありましたが、平成30年度末には2,683万円まで減少しました。

これからの加茂市政は、これらの現実を受け止め、今ある課題を解決しながら加茂市の将来を見据えた施策を行う必要があります。

では、加茂市の現在の最大の課題は何でしょうか。私は、人口減少、少子高齢化であると考えま



す。なぜなら、人口減少、少子高齢化が進むと、既存の行政システムが十分に機能しなくなるからです。この先、何も手を打たなければ、市税や地方交付税の減少、施設の老朽化、子ども・若者の減少、一人暮らし高齢者の増加、働き手の減少、産業の衰退、管理されない空き家の増加といった問題がさらに表面化してきます。これらを考えるとき、気持ち落ち込むという方もいらっしゃるでしょう。しかし、考えうる課題を直視しなければ新しい加茂市を築くことはできないのです。私は次世代に課題を先送りするようなことはしたくありません。

今ほど述べた課題が、現在から未来にわたって変化していくものとすれば、変化しないものもあります。それは、加茂山、加茂川に代表されるような自然、地形などの地理的条件、長い年月をかけて築き受け継がれてきた地域の中の人と人とのつながりや歴史、伝統、文化です。すなわち、社会の変化を受け入れつつ、これらのものを守っていくかなくてはなりません。

また、希望の持てる変化もあります。Society 5.0と言われる先端技術を取り入れた社会の変化は、人間の価値観を変え、これまで解決できなかった課題を解決する有効な手段となる可能性を秘めています。

このような立場から、限られた市の財源の用途を改めて考えてみたいと思います。市の収入のほとんどは税金です。その税金をどのように使えばよいでしょうか。

- ・個人の力では対応することが難しいこと
- ・消防、防災減災対策、インフラ整備など
- ・個人の努力で解決することが困難な人への支援
- ・介護支援、生活困窮者支援、障害者支援など
- ・その分野に財源を振り分ければ市民生活が向上するもの
- ・子育て支援、健康づくり、地域医療の充実、環境整備など
- ・現在ある課題を解決するもの
- ・少子化対策、老朽化した公共施設の維持修繕、有害鳥獣対策など
- ・市の将来を見据えた投資
- ・産業育成、移住・定住政策など
- ・これらの視点のすべてに関係するものとして教育の充実

私は、これらに優先順位をつけて税金が使われるべきだと考えます。そして、そのためには財政基盤を安定させることが必要です。

加茂市では人口減少や少子高齢化による税収の減少、地方交付税の減少、公共施設の老朽化に伴う経費の増加、実情に合わせて市民サービスを見直さなかったことなどにより厳しい財政状況が続き、災害や大雪などの緊急事態に対応し、収支不足を補てんするための財政調整基金の残高が少なくなりました。

そこで、市民の安心・安全な暮らしを守ることで、人件費の削減、補助金の見直し、事務・事業の見直し、自主財源の確保などの取組を行うことで、実質単年度収支の黒字化、令和4年度末の財政調整基金残高を3億円にすることを目標としています。

特に令和2年度、3年度は財政的に非常に苦しいことが予想されます。その理由の一つは、公共施設の老朽化です。大きな修繕が必要な施設が増えていきます。市民の皆さまには耐えていただくようお願いすることになります。大変心苦しく申し訳ない気持ちでおりますが、ともに今の苦境を乗り越えていただきたいと思います。

この「行財政健全化推進計画」により裏付けされた財源をもとに、将来の加茂市のグランドデザインを描く「加茂市総合計画」を策定します。「総合計画」とは、市が目指すまちづくり、それを実現するための福祉、子育て、教育、環境、都

市基盤、産業など広範囲にかかわる仕事を、計画的、効率的に行うため、市政推進の具体的な方向を定める計画です。加茂市では平成6年に策定した平成15年までの「総合計画」以降作られていませんでした。この度「総合計画」を作成するにあたっては、基本計画の策定段階から、多くの市民の皆さまに関わっていただき、広く各層よりご意見をお聞きしながら、協働、共創により計画づくりを進めていきたいと考えています。

そして、策定した総合計画に基づき、今ある課題の解決と将来を見据えた投資をしていきます。特に、少子化対策に重点を置きたいと考えております。人口減少は避けられないとしても、子どもの数の減少を食い止めることは可能です。安心して子どもを産み育てやすい環境の整備、教育環境の充実、若者が定住したくなるまちづくり、産業の活性化、市の情報発信等、やるべきことはたくさんあります。

限られた財源の中で令和2年度当初予算には、今できうることを盛り込みました。もちろん、少子化対策の施策としてはまだ足りませんが、令和2年度以降の少子化対策を見据えた種まきができたいと思います。

これからの加茂市政は、財政基盤を安定させる、計画を立てる、今ある課題を解決する、将来を見据えて投資する、これらを勘案しながら予算編成を行い、二度と厳しい財政状況に陥ることがないように市政を運営してまいります。

## 2 当初予算の概要

行財政健全化推進計画に取り組み最初の年、令和2年度当初予算案の概要についてご説明申し上げます。

令和2年度一般会計予算の総額は、118億300万円、前年度に比較して22億8,100万円、16・2%の減となりました。

主な理由は、中小企業制度融資等預託金17億3,469万円を減額したことです。これは、前年度までの融資実績から必要十分な新規貸し付け枠を確保したうえで、不用となる預託金を削減した結果であり、この金額を前年度当初予算額から差し引いた実質的な予算額の比較は、5億4,631万円、4・4%の減となります。

つまり、令和2年度当初予算は、これまでの執行実績を踏まえて、実質的な予算編成を行った結果であり、未来にわたり健全財政を維持するための予算規模にしたものです。

主な新規事業は、総合計画の策定、【若い世代の定住促進】として地域おこし協力隊事業、移住・就業等支援事業、ふるさと加茂交流促進事業、【産業の振興と観光】として創業支援資金・経営強化資金の創設、【学校教育の充実】として令和元年度国の補正予算繰越事業で小中学校通信ネットワーク整備事業、児童生徒の学習や生活を支援するスクールアシスタントの配置、【防災・減災・都市基盤の整備】として、地域防災計画の

策定、河川改修事業、街灯LED化事業等です。行財政健全化に取り組みながら、これからの加茂市を築いていく新たな事業に取り組んでまいります。

主要な財政指標については、経常収支比率は前年度に比較し1・2ポイント高い99・7%ですが、実質公債費比率は1・1ポイント低い9・0%、市債残高は3億円減少し93億円と見込んでいます。加茂市の経常収支比率は高く、財政構造が硬直化しています。経常収支比率が低くなれば投資的経費や政策的経費に支出する余裕ができるため、経常的な経費の抑制に努めていきます。今後、これらの指標を注視し、健全な財政運営を行ってまいります。

一般会計と、6つの特別会計の合計額は206億9,064万円、前年度に比較し26億4,545万円、11・3%の減となりました。

## 3 具体的施策

次に、令和2年度の具体的な施策を申し上げます。  
①子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちなすのために

【子育て支援・医療福祉の充実】  
市民の皆さまが生まれてから歳を重ねていく、それぞれのライフステージに合わせて、適切なサービスを受けられるよう、各種施策に取り組みます。

最初に妊娠が分かって市役所にお越しになってから出産、育児を重ねていく過程において、子ども

もが健やかに育ち、またその家族も安心して育児ができるよう、母子健康手帳の交付から、産前産後のケアをはじめ、現在保健師や助産師が行っている各種サービスを充実させます。また、母子保健と子育て支援に関わる医療、教育などの関係機関との連携を強化するため、「子育て世代包括支援センター」を設置し、子どもの成長やご家族に寄り添うトータルケアに努めていきます。特に、保健師の発達支援に関する研修を強化し、保健師のスキルアップを目指します。妊産婦や子どもの医療費助成、母子の健診など、従来のサービスも継続してご利用いただき、子どもが健やかに成長し、ご家族が安心して生活できるよう努めます。

私立保育園、私立認定こども園、私立幼稚園の運営については、教育と保育の質の向上が図られるよう、公正かつ適正な運営費等の支給を行います。また、公立保育園の運営については、利用状況や保護者の意向等を十分勘案したうえで、園の統廃合の検討を進めます。



加茂田上病児保育園については、保護者がいざというときに安心して利用できる施設として、更に利用しやすい施設となるよう、管理運営に努めます。

市内2か所にあるあそびの広場については、子育て支援拠点としての機能

の充実として、絵本の読み聞かせや育児の相談などの事業を行い、子どもの発達に関する知識の普及と育児不安の解消を図ります。

あらゆる世代の方が健康で充実した生活を送るためには、毎日楽しく体を動かし、また健診で体の状態をチェックすることが大切です。

そのため、健康増進や介護予防のための講演会や、健康ウォークなどを通じたウォーキング等の運動の推奨を公民連携により行うとともに、各種健康事業への参加や、特定健診、がん検診の受診を勧めるため、健康ポイント事業をさらに充実させます。



医療環境については、待望の新加茂病院が開院し、県央基幹病院も建設への方向性が打ち出され、予定どおりのスケジュールで令和5年の開院に向けて建設が進みます。今後も、加茂病院の医師確保や診療科の充実と県央基幹病院までのアクセス道路である国道403号バイパスの早期完成について、県に積極的に働きかけていきます。

令和2年4月1日加茂市医師会に在宅医療推進センターが設置されます。これにより加茂田上地域の医療介護関係者が連携し、市民の皆さまが住み慣れたまちで安心して生活できるよう、在宅医療と介護が一体的に提供できる環境の構築に取り

組みます。

県央医師会応急診療所の施設整備費借入金償還金については、加茂市も関係する市町村として令和2年度から4年をかけて補助金を支払います。県央医療圏の救命救急医療体制がより安心できるものとなるよう、これまで以上に圏域内の市町村、医師会等と連携、協力していきたいと考えています。

各地区のコミュニティセンターについては、お風呂や設備の維持管理のため、料金体系の見直しを行います。多くの皆さまからご利用いただけるよう、高齢者対象のお茶の間サロンや健康講習会の開催など、各種団体や地域と一体となって行い、集いの場としてのセンターの充実を図ります。

市民バスについては、老朽化した車両の計画的な更新の経費が必要であることや、乗車人数が極めて少ない路線・時間帯があることから、乗車数に見合った大きさの車両による運行や、乗車数の実績に合わせた減便の実施、路線バスとデマンドバスや乗合タクシー等の併用など、実態に則した運営と経費縮減を図るための運行方法全般の見直しを令和2年度中に行い、令和3年度から新たな運行方法を導入します。

障害者施策については、障害者やそのご家族が安心して生活できるバリアフリーなまちづくりに向けて、自立支援協議会を設置し、グループホームや就労支援事業所などの民間施設の誘致を積極的に進めます。

高齢者や障害者の介護施策については、これまでの訪問介護、訪問看護、訪問リハビリの利用料全額助成制度は当面継続しますが、受益者負担の原則を守りつつ、低所得者の方に対する配慮も含めた助成対象者の見直しについて検討します。また、人口動態の変化や家族介護力の低下などにより、デイサービスやショートステイなどの施設利用の希望が増えています。今後も市民の皆さまのニーズをしっかりと見極め、積極的な民間事業所の誘致や既存事業所の更なる人員の確保、地域包括支援センターの機能の充実を図るなど制度や組織の見直しを行ってまいります。

## 【環境・ごみ問題】

老朽化が進んでいる加茂市・田上町清掃センター（ごみ焼却施設）については、令和2年度、3年度に、ごみ処理施設を新設するのか、広域で処理するのかなどのごみ処理方法を検討します。併せて、一般廃棄物処理基本計画を作成します。

この計画の中では、ごみの分別や有料化が必要かどうかを検討します。環境を守り、市民の皆さまが納得いく方法を、田上町や加茂市・田上町消防衛生保育組合と協議を進めていきます。また、計画作成中に早期に実現可能なものがあるかどうかとも検討していきます。

4月から可燃物の祝日収集を実施します。これにより可燃物の収集を行わない日は、日曜日と8月15日、12月31日から翌年1月3日までの間となります。また、不燃物（ガラス・セトモノ類、廃蛍光管類、鉄類）の収集は月2回から月1回に減

らします。

## 【防災・減災・都市基盤の整備】

加茂市では平成7年を最後に地域防災計画の大きな見直しを行っていませんでした。その間、中越地震や中越沖地震、平成16年7・13水害、平成23年7・29水害、そして東日本大震災や昨年の台風第19号による記録的な豪雨災害など数々の災害が新潟県のみならず全国各地で発生し甚大な被害が出ています。

このように激甚化する災害に対応するため、古くなった地域防災計画を現在の災害対応に則した内容に刷新し、これからの災害対策の土台となる計画を策定します。

加茂市にとって喫緊の課題となっていたハザードマップの作成、配布について、洪水ハザードマップは昨年7月に全戸配布し、その後座談会においてマップの説明を行いました。土砂災害については、懸案事項であった県が行う土砂災害警戒区域の指定を了承し、それに基づいて土砂災害ハザードマップの作成に着手しました。令和元年度中に作成が完了する見込みで、令和2年度の早い時期に土砂災害ハザードマップを全戸配布します。

災害時には、自らの身を自ら守る「自助」と公的な組織が支援する「公助」だけでなく、地域で助け合う「共助」による対応も重要となります。加茂市では長い間自主防災組織を結成してきませんでした。令和2年度からは順次組織化を働きかけ、自主防災組織と消防署、消防団との連携に

より、災害発生時に命を守る避難行動につながる仕組みをつくります。

消防団員の身体を保護する、防塵メガネ、耐切創手袋、編上げ安全靴などの安全装備品のほか、震災を想定した、対応資機材（救急救助用、夜間活動用、避難誘導用資機材や情報連絡機器など）の分団各部への配備を進めます。



国が進める防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策と連携して、河川災害の発生防止・拡大防止を図るため、準用河川長谷川と岩野排水路における河川改修事業を緊急自然災害防止対策事業債（100%起債、30年償還、交付税算入率70%）を使って行います。

市道上に設置している街灯は、現在まだ多くが蛍光灯ですので、これら街灯のLED化を公共施設等適正管理推進事業債（90%起債、15年償還、交付税算入率48・5%）・行政改革推進債（10%起債、15年償還、交付税算入なし）を使って行い、電気料金や電球の交換作業を減らすなど、維持管理経費の削減を図ります。

市が保有している宅地について、造成から年数が経過し、地価が大幅に下落しているものもある



ことから、当時設定した価格を見直し、積極的に売却を進めます。

子どもや高齢者をはじめ、誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を行うため、加茂山公園にある老朽化した遊具、施設等の公園施設長寿命化計画を策定します。

都市再生整備計画事業で実施している新町木造雁木づくり整備事業を継続し、北越の小京都の風情を持った魅力あるまちづくりを目指します。

県が事業主体である街路拡幅事業は、マスカガミ酒造前の交差点改良を実施する予定です。

令和2年4月から事業の効率化を図るため、建設課と都市計画課を統合し「建設課」とします。

水道事業については、給水人口、使用水量等は年々減少し続け、給水収益が減少してきています。費用についても設備投資を抑え節約を図っていますが、節約も限界になり、水道事業経営を適正に維持することは困難となりつつあります。この状

況を踏まえ、水道料金を10月請求分から基本料金、従量料金ともに10%の値上げを行います。

また、水道料金の未収金は年々増加傾向にあり事業執行に支障をきたしています。このような状況を改善するため、8月からコンビニ収納の導入を行い、いつでも水道料金の納入を可能とすることにより、収納率の向上を図ります。また、料金の未納者が催告に応じられない場合、法令に則り給水停止の措置を講じるなど、未収金の回収に努めます。

県内で最低である有収率の向上のため、漏水調査を行い、漏水箇所の修繕に努めます。また、漏水の要因である老朽管の布設替えを行います。令和2年度は黒水地内で実施します。

下水道事業については、人口減少による収入の減少に対応するため、令和2年10月請求分から下水道使用料の10%の値上げを行います。

未収金については、水道の停水及び滞納処分により回収に努めます。耐用年数を大幅に超過した施設は順次更新を図り、計画区域の見直しにより事業費の削減を図ります。

令和2年4月から未収金の回収など業務の効率化を図るため、水道局と下水道課を統合し「上下水道課」とします。

#### 【公共施設の適正配置】

施設の利用実態や現状の維持管理費、施設の更新時期とその費用などを整理し、施設の統廃合などの方針を定めた「公共施設等更新計画」の策定

を令和2年度から開始し、施設のスリム化を図ります。

学校については、児童生徒数の将来見通し、地域住民の意向を勘案して、令和2年度から小中学校の適正配置の検討に入ります。公立保育園も、令和2年度から統廃合の検討に入ります。

市民福祉交流センター加茂美人の湯については、令和2年度中にPPP/PFIなど民間活用手法を探り、施設運営の方向性を示します。

上町コミュニティセンターは令和元年度末で廃止します。また、施設管理コストや提供サービスの面から効果が期待できる施設については、指定管理者制度を導入するなど民間のノウハウも活用しながら、運営経費の削減及びサービスの向上を図ります。

七谷共同調理場については、令和2年度から外部委託による運営を開始します。その他の調理場については、指定管理者制度等の導入による効果を検証しながら運営方法の検討を進めます。なお、七谷共同調理場を外部委託しても、児童生徒が食べる給食の献立、使用する食材はこれまでと同じものであり、給食の内容が変わることはありません。

#### 【市税の徴収体制】

市税の徴収について、新潟県と県内市町村が共同で滞納整理を行う組織「新潟県地方税徴収機構」に加茂市も令和2年度から参加し、徴収体制の強化と職員の徴収技術の向上を図り、徴収率アップと収納額の増額を目指します。また、口座振替や特別徴収を推進し、さらにコンビニ収納などの納税環境の整備についても検討し、市税収入の確保を図ります。

**【消費者対策】** 市民の皆さまの安心・安全な消費生活を確保するため、引き続き消費生活相談体制の充実や消費者被害の未然防止のための啓発活動などに取り組みます。

**【市民との協働体制の構築】**

ボランティアの輪で地域をつなぐ、元気な高齢者の生きがいづくり、活発な活動を通して、ご自身の健康維持・介護予防につなげていくため、シニア世代向けに学習講座を実施して、学んだことを地域に還元し、共に楽しむシニアボランティアグループの結成を支援していきます。

また、まちの美化、環境整備活動などを市民と行政が協働で実施していくアダプトプログラム導入の検討を行います。

**② 教育の充実で子育て世代に選んでもらえるまちにするために**

**【学校教育の充実】**

これからの社会を創り出していく子どもたちが、社会や世界と関わり合うためには、自分の人生を切り拓いていく力が必要です。そのためには、学ぶことに興味や関心を持ち、自ら学び、考えを広げ、解決策を見いだしていく資質・能力を確実に

身に付けていくことが重要です。

令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で完全実施となる新学習指導要領においても、「主体的・対話的で深い学び」に向けて、質の高い学びの実現を図ることが求められています。

加茂市では、これに伴い、小学校の外国語教育充実のため、デジタル教科書を活用し、学習環境の整備を進めます。また、国が進めるGIGAスクール構想の計画に添って、令和5年度までに小、中学校の全児童生徒に1人1台の端末が利用できる環境を整えます。

令和2年度は令和元年度国の補正予算繰越事業の小中学校通信ネットワーク整備事業として校内LANの整備を行います。併せて情報教育や教科の指導におけるICT活用等、教育の情報化に関する内容の充実を図り、授業改善の視点に基づく確かな学力の育成を目指します。

新年度から須田小学校、加茂中学校で特別支援学級の新設が認められました。今後も特別支援学級における介助員の充当、通常学級における学習支援の人材確保等、児童生徒の成長を支える特別支援教育の充実を進めていきます。

特に、新規事業として、小・中学校のニーズに応じてスクールアシスタントを配置し、児童生徒の学習や生活を支援する体制を整備します。

平成22年度から実施してきた中学校武道授業は、10年間の経過し、加茂市の特色ある教育施策として根付いているところですが、令和2年度の実施

に向けては、従来どおりとはせず、実施時期・実施回数等を見直しました。今後より効果的な武道授業を実施することができるよう教育委員会、武道実行委員会とも協議していきます。



**教育機関との連携**  
では、これまでも

小・中学校で新潟経営大学学生を教育実習生として受け入れる等、学校と大学とが相互に有意義な取組を進めてきました。昨年11月、加茂市が新潟経営大学及び新潟中央短期大学と包括連携協定を締結したことから、学習支援や部活動支援等、関係機関と連携して学校の課題解決の方途を探っていきます。

部活動については、生徒の心身の健康管理、事故防止等に努め、教員の働き方改革の実現も含めて、適切な部活動の運営ができるようにしていきます。

**【文化振興・生涯学習・スポーツの振興】**

文化振興については、加茂文化協会と協議を行い、文化に触れる機会の拡大や体験教室など、市民の皆さまから興味を持ってもらえる方法を検討し、「北越の小京都 加茂」にふさわしい文化都市を目指します。また、今までの講座等を見直



し、市民の皆さまがより利用しやすいテーマの文化事業を提案したいと思います。

生涯学習については、多くの講座を用意して年齢・性別・職業を問わず、市民が集い、学び、発表できる場をつくります。

そのため、令和2年度において、組織再編を行い、社会教育課に公民館と図書館を統合し、市民の皆さまから利用しやすい学習機会の提供を行います。図書館や公民館、勤労青少年ホームでは役割分担を明確にし、各学校や保育園・社会教育機関と連携を図り、幼児期から高齢期までの各期に対応した取組を行います。

また、社会教育課からスポーツ部門を独立させ、スポーツ振興課を立ち上げ、健康と運動を結び付けた事業を行っていきます。そして、加茂市スポーツ協会と連携をとりながら、子どもたちの指導や講師の派遣など利用者に密着したプログラムを計画します。

今年7月には、ロシア男女体操チームが加茂市



で東京オリンピック事前合宿を行う予定です。優秀な成績を収められるよう精一杯サポートします。

加茂文化会館では9回目を迎える第九合唱演奏会を開催します。オーケストラは東京交響楽団、合唱は市民合唱団です。今年はベートーベン生誕250周年にあたりますので、多くの皆さまから聴いていただけるよう取り組んでいきます。

### ③市民全員が活気あふれる豊かなまちにするために 【若い世代の定住促進】

地方創生推進事業として、加茂市の関係人口と交流人口の拡大と地域経済の活性化に取り組みます。

ふるさと納税をきっかけとして、加茂市とのつながりを深化させて関係人口・交流人口の拡大につなげるため、ふるさと加茂交流促進事業を行います。具体的には、SNSやイベントを活用した情報発信と、加茂市に実際に足を運んでもらうためのモニターツアーを実施します。

また、つながりを強化したふるさと納税の寄附者が控除額等にとらわれることなく、全国からも加茂市の地場産品を購入できるように、インターネットを利用した販路の開拓を支援する地場産品の販路開拓コーディネート事業を行います。

具体的には、外部講師によるWebに掲載する写真の撮り方や売れるサイトの作り方の勉強会などを開催します。

都市地域の方が加茂市へ住民票を移して「地域おこし協力隊」として活動してもらい、加茂市へ

の定住・定着を図る地域おこし協力隊事業を行います。ふるさと納税やインターネットを利用した地場産品の販売促進のため、地場産品の営業マンとして新しい商品の掘り起こしや事業者の支援を行うってもらいます。

また、東京圏からのUIJターンによる移住者・就業者の創出を図るために、移住に係る経費について単身での移住の場合に最大60万円、世帯での移住の場合に最大100万円の補助金を支給する移住・就業支援事業を行います。これは国の地方創生交付金で1/2、県の「にいがた移住・就業等支援事業補助金」で1/4の助成を受けて実施します。

### 【産業の振興と観光】

加茂市が今後も活気あふれるまちであるために、地域経済の活性化を図る施策を充実させていただきます。

積極的な企業誘致や雇用支援に力を入れ、働く場を創出します。さら

に、地域経済の中核としての役割を担う中小企業者に対し、金融対策や販路開拓支援等により地場産業の活力向上を図ります。新たに

起業・創業する事業者に対し、「創業支援資金」を創設し、創業期

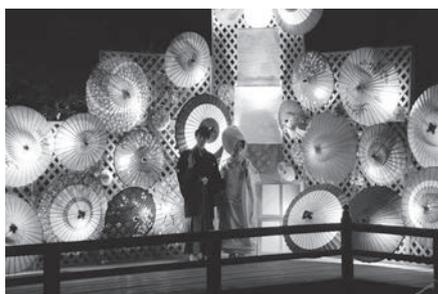
における設備投資や資金繰りを支援します。



商工会議所と密接に連携を図りながら加茂市の産業活性化策を講じていきます。

加茂市の中心市街地活性化及び近代化事業を引き続き実施します。

商店街の核店舗となる駅前メリアの一部を加茂市で活用し、加茂駅周辺の賑わいの創出を図ります。具体的な活用方法は皆さまの意見をお聞きしながら、決めていきたいと考えています。



観光分野については、近隣の市町村と連携しながら、この地域の特徴を活かした広域観光ルートの検討を行います。

また近年の健康志向を受け、既存の観光資源と健康づくりを組み合わせた観光プログラムの提案をしていきたいと思えます。

AKARIIBAや加茂川のこいのぼりなど、各イベントをきっかけに加茂市においていただいた方に加茂市の良さをPRし、また訪れてみたい、加茂市のファンになっていただけるような取組を進めます。

**【ふるさと加茂応援寄附金（ふるさと納税）の推進】**  
加茂市の魅力発信や地域経済の活性化を目的として、ふるさと加茂応援寄附金を引き続き推進していきます。そのために、より一層返礼品の拡充を図ります。

今後は事業者や各種団体と連携を図り、新たな商品の開発や加茂市に足を運んでもらえるような体験型の商品など、既存の枠組みにとらわれない返礼品づくりに取り組みます。

また、新たな取組として、加茂市として解決したい課題や実施したい事業を具体的に示し、ご賛同いただいた皆さまから寄附を募るといふふるさと納税型のクラウドファンディングを行い、加茂市の課題の解決や事業の達成を図っていきます。

**【開かれた市政・市のPR】**

「広報かも」については、既に表紙などのレイアウトを変更し、市民の皆さまから「広報がよくなった」とのご意見をいただいているところです。

より一層市政に関心をもっていたり、さらには分かりやすく、読んでいただける広報を目指します。なお、昨年5月からは誰でも、いつでも、どこでも広報を手軽に見られるようにスマートフォンアプリ（アプリ）を導入しました。

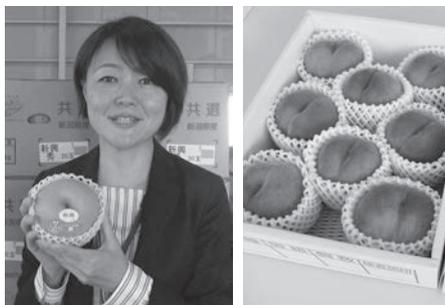
さらに4月からは官民協働連携協定で作成した「加茂市暮らしの便利帳」を全戸に配布し、ホームページにも掲載する予定です。この暮らしの便利帳は日々の暮らしに関連した地域・防災・行政・生活情報を1冊にまとめたもので、皆さまから活用していただけると思っています。

市のPRについては、昨年6月から、今まではなかった市長定例記者会見を毎月行っており、市内外に向けて情報を発信しています。  
また、見やすく分かりやすい、市の魅力が伝わるホームページを目指し、全面リニューアル着手します。

**【農業の振興】**

県内有数の果樹産地である加茂市をPRするため、加茂市農業まつり、グルメゆうパック「加茂の梨 新高」出荷式、交通事故「なし」キャンペーンなどの事業を関係機関と連携し展開していきます。

JAにいがた南蒲、農業委員会等関係機関と連携し、地域の未来図である「人・農地プラン」の作成を支援します。また、「人・農地プラン」を核に、農地中間管理事業を活用して農業の担い手への農地集積・集約化を加速させ、生産コストを削減し、農業の生産性を高め競争力を強化します。  
農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然



環境の保全、良好な環境の形成等の多面的機能を有しています。そのため、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金事業（国1/2、県1/4の助成）と自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する環境保全型農業直接支払交付金事業（国1/2、県1/4の助成）により、地域資源の適切な保全管理を推進します。

有害鳥獣からの農作物被害を減らせるよう、新たに銃猟免許を取得する方に対し費用の一部を補助し、ハンターの育成に努めます。また、猟銃の弾数を増やすなど加茂市猟友会との連携を強化し、有害鳥獣の捕獲と追い払いを行います。



原則50歳未満の必要な要件を満たした認定新規農業者に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を交付します。農林業経営に必要な機械購入の負担軽減を図るため、農機具購入費の10%以内補助を行い、農林業者を支援します。

里山周辺の健全な生活環境を維持するため、国の森林環境譲与税を活用し、住宅裏や農地周辺の森林整備や保全を図っていきます。

【連携】加茂市は既に8つの団体と連携協定を締結いたしました。令和2年度は、新潟市と連携中核都市圏の連携協約を締結し、8市3町1村からなる連携中核都市圏「新潟広域都市圏」を形成します。圏域内の市町村が行政区域の垣根を越

えて、圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市



機能の集積・強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上を図ることによって、人口減少・少子高齢社会にあっても、活力ある地域経済を維持し、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域を創造していきます。

#### 4 結び

以上、令和2年度の市政運営の基本方針並びに主要事業についてご説明いたしました。これらの中に、令和元年6月定例会の所信表明で述べた、施策のもとにある想い『未来への責任』と基本姿勢の三つのキーワード『市民参加型』、『人づくり』、『連携』が根底にあることを感じとっていただけたと思います。

そして、私が市長を目指した時ではなく、市議会議員を目指した時の想いを初心に戻り振り返りますが、もう一度お話しさせていただきます。加茂市手話言語条例が可決された際の挨拶です。

加茂市内では、聴覚障害だけでなく様々な障害、そして困難を抱えている方がいらっしゃいます。また、線引きすることがよいとは思いませんが、障害がある人、ない人や病気を抱えている人、健康な人、男性、女性の性差、LGBT、また住んでいる地域、人種、民族、宗教の違い、ま

たは大人と子どもなど、加茂市においても相手が自分と異なると感じる場面は少なくないと思います。その違いを認められないことから差別や偏見の土壌が生まれてくると私は考えています。まずお互いを知ろうとすること、そしてお互いの違いを認め合おうとすることから差別や偏見がなくなっていくと思います。簡単にできないこともあるかもしれませんが、社会的障壁を取り除き、様々な立場の方が暮らしやすい加茂市を目指していきたいと考えております。

このように述べた理由は、社会的に弱いと言われている方々にやさしいまちは、誰にとってもやさしいまちであるからです。

加茂市の一番の宝は人です。市民の皆さまです。やさしく、謙虚で忍耐強い人が多いまちです。その一人ひとりが輝き、そしてお互いを大切に思い支え合える、加茂市は既にそのようなまちでありますが、より一層その良さが引き立てば、素晴らしいまちになっていくと確信しています。

冒頭は、敢えてやさしくない厳しい言葉で加茂市の現状と課題を述べました。市民の皆さまに、ありのままの加茂市を知っていただきたかったからです。しかし、この厳しい状況は必ず乗り越えられます。引き続き行財政健全化に努めながら、市が直面する多くの課題の克服と市民サービスの一層の向上に職員と一丸になって取り組んでまいります。市民の皆さま並びに市議会議員の皆さまにおかれましては、市政全般に対するご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。令和2年度の施政方針といたします。

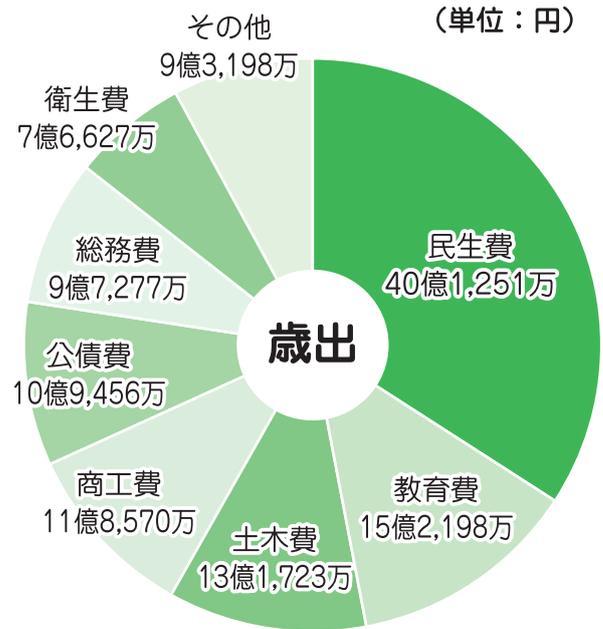
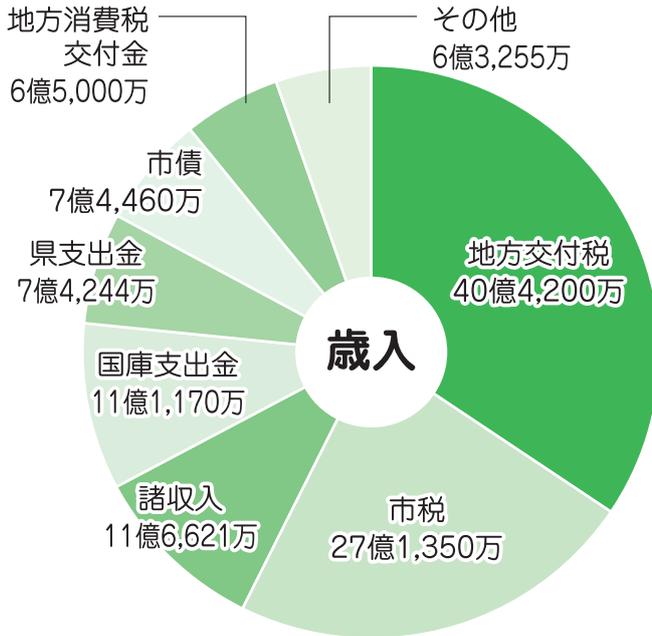
## 令和2年度 加茂市

# 予算概要

令和2年度は、これまで実施してきた必要な事業は継続しながらも、「総合計画」など将来の加茂市のために必要な計画を策定します。

今後も市民のみなさまと一緒に新しい加茂市を作っていきたいと考えています。

一般会計当初予算総額 118億300万円（前年度比16.2%減）



### 特別会計

(単位: 千円)

会計名	令和2年度	令和元年度	前年度比
国民健康保険	2,723,832	2,788,339	▲ 2.3%
後期高齢者医療	335,000	306,999	9.1%
宅地造成	147,332	349,420	▲57.8%
下水道	1,970,458	2,065,685	▲ 4.6%
介護保険	3,197,457	3,161,024	1.2%
在宅介護サービス	513,560	580,623	▲11.6%
合計	8,887,639	9,252,090	▲ 3.9%

### 財政構造

区分	令和2年度	令和元年度	前年度比
経常収支比率	99.7	98.5	1.2
実質公債費比率	9.0	10.1	△ 1.1
将来負担比率	114.0	119.7	△ 5.7
市債残高	93億円	96億円	△ 3億円
基金残高	0.5億円	0.3億円	0.2億円

### 水道事業会計

(単位: 千円)

区分		令和2年度	令和元年度	前年度比
収益的 収 支	水道事業収益	553,839	593,030	▲ 6.6%
	水道事業費用	511,791	503,186	1.7%
	差引 A	42,048	89,844	▲53.2%
資本的 収 支	資本的收入	85,882	47,796	79.7%
	資本的支出	217,292	180,655	20.3%
	差引 B	▲131,410	▲132,859	▲ 1.1%
損益勘定 留保資金	過年度分	41,557	65,876	▲36.9%
	当年度分	83,218	88,752	▲ 6.2%
	合計 C	124,775	154,628	▲19.3%
収支差引	A + B + C	35,413	111,613	▲68.3%

## 主要事業

### 教育の充実

(単位：千円)

	事業名	事業費	概要
繰越	小中学校通信ネットワーク整備	296,475	【令和元年度補正の繰越】文部科学省の「GIGAスクール構想」実現のため、高速通信ネットワークの整備を行います。
新規	スクールアシスタント	3,780	通常学級に通う児童生徒により丁寧な指導を実践し、学習や生活を支援します。
新規	学習支援員	600	教員の指導技術等向上のため、学習支援員を雇用し教員を指導します。
継続	スクールバス	96,132	児童・生徒の安全を確保するため、また、遠距離通学者等の利便性を高めるため30台のスクールバスで送迎をします。
継続	武道教育充実	3,309	中学校の保健体育科の授業で専門の指導者を招き、市内全中学校合同の武道授業を行います。令和2年度は1・2年生のみ3回実施します。
継続	中学生代表団ロシア派遣事業	3,050	ロシアのコムソモリスク・ナ・アムール市へ中学生代表団を派遣する事業です。[個人負担金 5万円]
継続	英語教育充実	11,827	英語教育と国際理解教育の充実と国際交流を図るため、外国語指導助手(ALT)を外国から招致します。

### 子育て支援

(単位：千円)

	事業名	事業費	概要
新規	子育て世代包括支援センター保健師研修費	100	子育て世代包括支援センターの設置に向け、子育て支援コーディネート機能の向上や発達支援を充実させます。
新規	市内全小学校フッ化物洗口	1,692	市内の全小学校で、フッ化物洗口を実施し、児童の虫歯予防に努めます。
継続	子ども医療費助成	73,431	自己負担額を外来1回530円とします。入院は完全無料です。0才児は外来も無料です。[対象期間]入院・通院とも高校卒業まで
継続	妊産婦医療費助成	5,101	自己負担額を外来1回530円、入院1日1,200円とします。[対象期間]医師が妊娠を確認した日～出産の翌月末
継続	不妊治療助成	1,500	県の不妊治療助成額を控除した額を助成します。 県の事業は所得・年齢・回数・金額に制限があります。
継続	インフルエンザ予防接種助成	4,704	13歳未満のインフルエンザ予防接種に対し、1回あたり1,500円を支給します。
継続	児童館	29,293	下校後、常時留守家庭となる小学校低学年の児童を保育します。[設置場所]市内全小学校 [開館時間]放課後～18:30 (長期休暇8:00～18:30)
継続	病児保育園	21,925	加茂市・田上町消防衛生保育組合が運営する病児保育園の運営費を負担します。
継続	地域子育て支援センター	6,530	子育て親子の交流促進、子育てに関する相談・支援をします。
継続	家庭児童相談室	2,384	家庭における子どもの養育相談、指導、援助を行います。

(単位：千円)

	事業名	事業費	概要
継続	適応指導教室	340	不登校等の児童生徒に対し、一定期間カウンセリング・学習指導・集団生活への適応指導等を実施します。
継続	就学援助及び奨励費	26,648	経済的理由により就学が困難な児童生徒及び特別支援学級に通級する児童生徒に対して、給食費や学用品費などを補助します。

## 福祉の充実

(単位：千円)

	事業名	事業費	概要
新規	応急診療所補助金	5,000	県央医師会応急診療所の施設整備費借入金償還金を加茂市も負担します。 [4年総額 27,682]
新規	健康づくりポイント事業	279	市民の健康づくりの取り組みに対して、美人の湯無料券などを支給し、健診・検診の受診を促進します。
新規	長寿祝い金等贈呈	2,399	100歳の方に祝い金5万円を、88歳の方に5千円の商品券を贈呈します。
継続	ホームヘルプサービス等利用料助成	31,700	ホームヘルプサービス・訪問看護・訪問リハビリテーション利用料の全額と通所サービス及び短期入所サービス利用料の一部を助成します。
継続	在宅家族介護支援手当	15,000	在宅の寝たきり者、認知症または重度心身障害者を常時介護している者に対して支給します。[月額 5,000円]
継続	市民バス	129,324	民間バスの未運行地域に市直営のバスを運行する事業です。令和3年度からの運行形態変更に向けて、見直し検討をします。
継続	人工透析患者通院費助成	1,616	人工透析患者が通院に要する交通費の一部を助成します。
継続	骨髄移植ドナー支援	401	ドナー登録者増加のため、ドナー登録をした市民と骨髄移植支援団体を支援します。
継続	精神障害者入院費助成	3,188	入院にかかる医療費の自己負担額の4割を助成します。
継続	自立相談支援事業	5,797	生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応じる相談窓口となります。関係機関との連絡調整なども行います。

## 農林業・商工業振興

(単位：千円)

	事業名	事業費	概要
新規	創業支援資金融資	22,000	限度額10,000千円 利率1% 期間10年以内 信用保証料補助100%
新規	中小企業経営強化資金融資	25,000	融資限度額30,000千円 利率1.5% 期間10年以内 信用保証料補助25~50%
継続	企業設置奨励金	56,439	市内に工場・事業所を新設・増設・移設する者に対して、固定資産税及び都市計画税納税額を奨励金として3年間交付します。
継続	消費生活相談窓口	4,860	消費生活に関する様々な相談や苦情を受け付け、トラブル解決のためのお手伝いをします。消費者被害の未然防止のための啓発活動を行っています。
継続	農機具購入助成	20,547	農林業経営者の省コスト化と所得向上を目的として補助します。 [補助率]10%以内

(単位：千円)

	事業名	事業費	概要
新規	「人・農地プラン」作成支援	80	関係機関と連携し、地域の未来図である「人・農地プラン」の作成を支援し、このプランを核に農地集積・集約化を加速させ、競争力を強化します。
継続	多面的機能支払交付金	8,500	良好な農村環境の形成や環境を重視した質的向上を図るため、地域の共同活動を支援します。
継続	環境保全型農業直接支払交付金	2,446	化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援します。

## その他

(単位：千円)

	事業名	事業費	概要
新規	『総合計画』策定	2,474	加茂市の将来像と政策の方向性を示す総合計画を策定します。
新規	『地域防災計画』策定	3,333	平成7年から見直しを行っていなかった同計画を抜本的に見直します。
継続	災害対策用資機材購入	1,648	消防団に配備する災害対策用資機材を充実させます。
新規	燃えるごみ収集日の増設	2,387	祝日も可燃ごみ収集を実施します。一方、鉄類とガラス類の収集日は月1回に減らします。
継続	ふるさと加茂応援寄附金	49,376	加茂市の魅力発信及び地域経済の活性化を目的として、より一層返礼品を充実していきます。[目標寄附金額 1億円]
新規	地方創生推進事業	4,300	SNSでの情報発信やモニターツアー等を実施して、関係人口・交流人口の拡大と、ICTを活用した地場産品の販路開拓に取り組みます。
新規	地域おこし協力隊	3,670	都市地域から「地域おこし協力隊」を招いて、加茂市の地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどを行ってまいります。
新規	移住・就業支援事業	2,244	東京23区から加茂市へ移住し、対象法人に就業した方に、単身者の場合は最大60万円、世帯移住者の場合は最大100万円を支給します。
新規	ホームページ構築委託	4,000	市民が情報を取得しやすくしたり、市外に魅力を発信できるようなホームページにリニューアルします。
継続	東京オリンピックキャンプ受入	10,196	ロシア男女体操チームの事前キャンプを受け入れ、国際交流を推進し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け気運を醸成します。
新規	第九合唱演奏会	8,211	ベートーベン交響曲第九番二短調「合唱付」の演奏会を東京交響楽団を招いて行います。合唱は市民合唱団です。

## 主要建設事業

(単位：千円)

	事業名	事業費	概要
新規	街灯LED化	135,400	市道に設置してある街灯をLED化し、電気料及び修繕料を縮減します。
繰越	消雪パイプ	24,150	【令和元年度補正の繰越】[穀町福島線さく井21,000千円、岡ノ町線消雪パイプ布設替3,150千円]
新規	河川改修	23,600	防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策と連携して、河川災害の発生防止・拡大防止を図ります。
継続	新町商店街アーケード建設	84,134	加茂駅前から続く商店街のアーケードを新町まで延伸する事業です。

公民館  
自然ふれあい  
教室探鳥会



加茂山公園を歩くと、さまざま  
な鳥のさえずりが聞こえてきます。  
どんな鳥がいるか、いつしよに  
観察しませんか(参加費無料)。

日時 5月16日(土) 午前7時  
～9時

会場 加茂山公園  
講師 勝俣将明さん(日本野鳥  
学会、中学校校長)

第九合唱演奏会  
12月12日開催  
合唱団員を募集



ソプラノ、アルト、テノール、バスを各40人  
程度募集。練習は6月から主に日曜日の午後2  
時～4時に文化会館で実施(全17回予定)。未  
経験者は5月～6月に行う初心者講座にも参加  
(主に日曜日午後1時～2時、全10回予定)。

合唱指導 押見朋子先生ほか

参加費 5,000円、大学生以下無料

※初心者講座は3,000円、楽譜のない人は楽譜  
代金が別途必要

申し込み 文化会館(☎53-0842)

ギャラリー・コンサートがいど

◆春の急須いろいろ展

会期 6月30日(火)まで

時間 9:00～17:00

会場 たくみサロン(新栄町)

問い合わせ 茂野さん(☎52-5525)

持ち物 双眼鏡(持っている人)  
対象 小学生、その他野鳥に興  
味のある人  
申し込み 5月7日(木)までに  
公民館(☎52-1953)へ。

ジュニアテニスクラブ

受講生募集

練習日 5月10日からの毎週日曜  
日、午前9時～11時  
場所 すぱーく加茂  
募集 小学3年生以上で20人程度  
会費 7千円(保険、ボール代  
ほか)

準備するもの 硬式テニスラケット  
ト、テニスシューズ、体操着  
申し込み 5月8日(金)までに  
勤労者体育センター(仲町☎53-  
2206)へ。  
問い合わせ 加茂テニス協会山田  
さん(☎52-6233)

簿記など検定試験

申し込みや試験会場は商工会議所  
(☎52-1740、http://www.  
kamocci.or.jp/) へ。  
詳しくは同会議所へ問い合わせ  
ください。

▼簿記検定試験

試験日 6月14日(日)

受験料 1級 7千850円、2級 4  
千720円、3級 2千850円

申込期間 5月13日(水)まで

インターネット申し込み期限は  
5月11日(月)～

▼リテールマーケティング(販売  
士)検定試験

試験日 7月11日(土)

受験料 1級 7千850円、2級 5  
千770円、3級 4千200円

申込期間 5月11日(月)～6月  
17日(水) [同6月15日(月)～]

加茂市駅前商店街ヨガスタジオ

roots i yoga studio (ルーツアイ ヨガスタジオ)

心も身体もしなやかに。10名様までのアットホームな空間で  
どなた様もヨガの心地よさを感じていただけるスタジオです。

初回お試し体験…1,000円(事前予約制)

美人の湯“美人ヨガ”、AKARIBA“あかりヨガ”、子育てサー  
クル“親子ヨガ”等 対象となる方に合わせた内容で行います。

ご予約・お問い合わせは…090-9744-2807(泉田)  
Facebook・instagram #加茂ヨガで検索!

イベント・出張  
承ります!



【有料広告】

# NEWS TOPICS

ニュース  
トピックス

## 市立図書館 再開 (3/17)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため市内公共施設が3月3日から臨時休館していましたが、市立図書館が先行して3月17日から再開しました。当分の間、利用できるのは本や雑誌の貸出と返却のみで、貸出の上限は本が10冊、雑誌が4冊に変更となっています。

再開初日は、朝から開館を待つ人が数名並んでいましたが、その後は混雑することはありませんでした。

その他の市内公共施設も4月1日から再開しました。

※加茂 美人の湯は臨時休館中。



閲覧スペースの新聞は感染防止のため撤去



## 石川小学校で入学式 (4/6)

4月6日(月)に小学校と中学校の入学式が行われました。

石川小学校では、新1年生39人とその保護者、教職員、PTA会長が参加して行われました。

式では、新1年生が壇上の山本校長先生から「ご入学おめでとうございます」と声かけられると「ありがとうございます」と元気にあいさつをしていました。



また、校長先生があいさつで「誰にでも親切にする」「誰とも仲良くして力を合わせる」「先生と一生懸命勉強して欲しい」の3つを新1年生にお願いし、最後に「誰かに親切にしてもらったら『ありがとう』という言葉を使ってください」と話していました。少し緊張していた新1年生。7日からは在校生のお兄さん、お姉さんとの楽しい学校生活の始まりです。

今回の手話：おいしい

・右手の手のひらで、右頬を2回軽くたたきます。(右手の手のひらで、左アゴから右アゴを拭くようにする動作も、同じく「おいしい」です)

たまにはちょっと贅沢に  
お昼の得々寿しを食べませんか!

「握り+大漁巻セット」  
「チラシ丼セット」  
1650円(税込)を1500円(税込)  
有効期限 令和2年6月末日

☎52-5218

※この広告持参で御一緒の皆様全員使用可

【有料広告】

## 市の公共施設 4月から敷地内禁煙に



4月1日に受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が全面施行されました。加茂市の次の主な公共施設（加茂美人の湯を除く）も敷地内が禁煙になりました。受動喫煙を防止するため、ご理解をお願いします。

問い合わせ 総務課管財係（☎内線 330）

加茂市役所	上条コミュニティセンター	すばーく加茂
文化会館	北コミュニティセンター	下条体育センター
図書館	ゆきつばき荘	勤労者体育センター
公民館	かも川荘	温水プール
公民館須田分館	母子健康センター	子供プール
勤労青少年ホーム	機能訓練センター	加茂市庭球場
民俗資料館	加茂紙漉場	陸上競技場
産業センター	小中学校(12校)	川西野球場
加茂土産物センター・インフォメーションセンター	市立保育園(7園)	七谷野球場
地域交流センター	乳幼児あそびの広場・子育て支援センター	サッカー場
ビジターセンター	須田憩いと遊びの広場・子育て支援センター	川西運動広場
自然学習館	冬鳥越スキーガーデン ロッジ ウェーデルン	駅前集会場
下条コミュニティセンター	市民体育館	西加茂集会場
七谷コミュニティセンター	体操トレーニングセンター	病児保育園
須田コミュニティセンター		消防署
中央コミュニティセンター		

### 健診料金の改定

行財政健全化の取り組みを行い、4月から健診料金を改定し、次のとおりになりました。

問い合わせ 健康課衛生係（☎内線 162）

	変更前	変更後
特定健診（35～39歳）	1,000円	1,500円
特定健診（40～69歳）	600円	1,000円
胃がん検診	500円	1,000円
子宮頸がん検診（集団）	400円	1,000円
子宮頸がん検診（施設）	1,000円	1,800円
肺がん検診（喀痰細胞診）	400円	1,000円
前立腺がん検診	500円	1,000円
骨密度検診	500円	900円

### 皆さん お早めに！

#### 使用済み市プレミアム付商品券

換金請求は 20 日まで

加茂市プレミアム付商品券を受け取ったお店の方の換金手続きは4月20日(月)までです。

必要書類をお持ちのうえ、金融機関で忘れずに手続きをお願いします。

また、金融機関の窓口の混雑を緩和するために商品券を小分けにする、締め日以外に金融機関へ持ち込むなど協力をお願いします。

問い合わせ 企画財政課（☎内線 313）



ご活用ください

## 土砂災害ハザードマップ作成

大雨等により、がけ崩れや土石流、地すべり等の危険がある場合に、皆さまから迅速な避難行動をとっていただくため「土砂災害ハザードマップ」を作成・配布しました。

マップの内容 新潟県が公表している土砂災害警戒区域および土砂



災害特別警戒区域（以下、警戒区域等）を地図上に載せたものです。

加茂市内に存在するすべての警戒区域等が表示されています。

須田地区・加茂新田地区は、警戒区域等が存在しないため省略してあります。

使用方 「自宅が警戒区域等に掛かっているか」「近くにある避難所はどこか、どこを通って避難するか」「発災時の連絡方法」等をご家

庭で確認するなど、万が一の事態に備えるために活用ください。  
問い合わせ 総務課防災係（☎内線321）

### 国民年金

#### 学生納付特例制度



学生本人の所得が一定額以下の場合、申請すれば学生期間中の国民年金保険料が猶予されます。

対象者 20歳以上で、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（夜間・定時制課程、通信制課程も含まれ

ます）などに在学し、本人の前年の所得が118万円以下の学生。  
申請に必要なもの 学生証または在学証明書と印鑑

※前年度から引き続き申請する人は、日本年金機構からの新年度継続申請用通知の返送で手続きができます。

問い合わせ 市民課国民年金係（☎内線113）

### 国民年金 各種の届け出

20歳以上60歳未満で次に該当する人は市民課国民年金係で手続きしてください。

種類／必要書類など ①退職等で厚生年金の資格を喪失／資格喪失日を確認できる書類（資格喪失連絡票、離職票など）②就職等で厚生年金の資格を取得／資格取得日を確認できる書類（資格取得連絡票、社会保険の保険証など）③海外から転入／入国日が分かるパスポートなど④海外へ転出／国民年金の資格喪失届（ただし、希望者は任意加入可）

問い合わせ 市民課国民年金係（☎内線113）

## NPOと協働で 空き家・空き地 バンク 立ち上げ



市では今年度「特定非営利活動法人空き家・空き地対策協議会」と協働で空き家・空き地バンクを立ち上げ、空き家・空き地の問題解消の取り組みの1つとして活用していきます。

現在、バンク稼働前に物件を募集しています。

売却・賃貸等を希望し、空き家・空き地を所有している人は、この機会にご相談ください。

問い合わせ ▼空き家・空き地バンクに関して 特定非営利活動法人空き家・空き地対策協議会（☎025-333-9595、<https://www.aatk.or.jp/>）または同長谷川理事長（☎080-5901-0052）

▼市空き家担当 総務課総括係（☎内線321）

# 新型コロナウイルスに便乗した悪質商法に注意 (第2弾) !

新型コロナウイルス感染症に関連した相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。また、便乗した消費者トラブルが発生していますので十分注意しましょう。自宅を訪問しようとする悪質な事例を、被害の未然防止のために紹介します。

**【事例1】市役所職員を名乗った不審な電話がかかってきた**

**【事例2】「行政からの委託で消毒に行く」という電話がかかってきた**

## ～アドバイス～

- ・市役所などの行政機関の職員を名乗るあやしい電話や心当たりのない送信元から怪しいメールやSMSが届いても、反応しないようにしましょう。
- ・行政機関が、新型コロナウイルスに関して特定の業者に消毒を委託するケースは、現在のところ確認できていません。あやしいと思った場合には、委託したという行政機関名を確認し、業者の話が事実かどうか、確認するようにしましょう。
- ・また、業者の来訪に応じると、高額な商品やサービスを勧誘される可能性があります。電話の内容に不審な点があったら、すぐに電話を切りましょう。
- ・新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さないようにしましょう。
- ・不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう。今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。

## 【困ったときの相談窓口】

消費者ホットライン



**188** (イヤヤ)

※最寄りの消費生活センターなどの相談窓口につながります

## ～またはご相談は下記まで～

加茂市商工観光課

消費生活相談窓口

☎0256-52-0080 (内線 132)

新潟県消費生活センター

☎025-285-4196 (相談専用電話)

4月 <b>20</b> (月) 赤口	・休館（市立図書館、公民館・市民体育館、民俗資料館、各コミセン）	<b>30</b> (木) 大安	
<b>21</b> (火) 先勝	・休館（文化会館、温水プール）	5月 <b>1</b> (金) 赤口	
<b>22</b> (水) 友引	・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~15:00 ・法律相談（社会福祉協議会 ☎52-6667へ予約） 市役所相談室3 13:00~16:00	<b>2</b> (土) 先勝	
<b>23</b> (木) 仏滅	・けんこう栄養相談会（予約は前日までに健康課 ☎内線165へ） ゆきつばき荘 13:30~16:30	<b>3</b> (日) 友引	☞憲法記念日 ☞休日当番医 服部クリニック ☎53-4680 9:00~17:00 ・休館（市立図書館）
<b>24</b> (金) 大安		<b>4</b> (月) 先負	☞みどりの日 ☞休日当番医 徳友医院 ☎53-0167 9:00~17:00 ・休館（市立図書館）
<b>25</b> (土) 赤口		<b>5</b> (火) 仏滅	☞こどもの日 ☞休日当番医 須田医院 ☎41-5025 9:00~17:00 ・休館（文化会館、市立図書館）
<b>26</b> (日) 先勝	☞休日当番医 鷲塚内科医院 ☎52-2054 9:00~17:00	<b>6</b> (水) 大安	振替休日 ☞休日当番医 さくらクリニック ☎52-9511 9:00~17:00
<b>27</b> (月) 友引	・休館（市立図書館、民俗資料館、各コミセン）	<b>7</b> (木) 赤口	・休館（温水プール、民俗資料館、各コミセン）
<b>28</b> (火) 先負	・休館（文化会館、温水プール）	<b>8</b> (金) 先勝	
<b>29</b> (水) 仏滅	☞昭和の日 ☞休日当番医 みながわ整形外科 ☎53-3877 9:00~17:00 ・休館（市立図書館）	<b>9</b> (土) 友引	・司法書士無料法律相談（要予約は前日までに ☎47-1882へ／相談員：田辺俊樹さん） 市役所相談室1 9:00~12:00
		<b>10</b> (日) 先負	☞休日当番医 小池内科消化器科クリニック ☎53-3355 9:00~17:00

**住宅用火災警報器** 一般住宅での住宅用火災警報器の設置は義務付けられています。大切な生命、財産を火災の魔の手から守るため、設置しましょう。 **問い合わせ** 加茂地域消防本部（☎52-1770）

### 中止する主なイベント

加茂市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を行い感染症対策のため、次のイベントを中止します。ご理解をお願いします。

#### ▼第63回粟ヶ岳山開き（4/29）

JR加茂駅前からの臨時シャトルバスの運行はありません。なお、加茂山岳会による神事は行う予定です。

#### 問い合わせ 商工観光課観光係（☎内線131）

または加茂山岳会事務局中野さん（☎52-8760）

#### ▼春季消防演習（5/24）

問い合わせ 加茂地域消防本部（☎52-1770）

### 延期するイベント

#### ▼加茂山リス園の開園延期

感染予防対策のため、来園者の健康・安全を第一に考慮した結果、開園を延期します。

#### 問い合わせ 建設課（☎内線211）

※広報かも4月には、4月8日現在の情報を掲載しています。

# 慶応四年八月から九月の下条村

## — 戊辰戦争下の小村 —

慶応四年(一八六八)八月、下条西村・東村の遣い立て帳に、戊辰戦争によって負担させられた村の被害や負傷者が書かれている。また人夫に駆り出された下条の村人のことも書かれている(上下条永井昭司氏文書)。

遣い立て帳には同盟軍側が六月上旬から字大原(現福島地区)の入口辺り)に見張場を設け、砲台場を築いたことにより、村で多くの損地が出たことが記録されている。また六月四日の同盟軍側の砲撃により、中興野の田中甚太郎という農夫が流れ玉に当たり即死した。中興野・下興野では民家八軒が焼かれたことも出ている。大きな農家では中門造りであったが、三軒

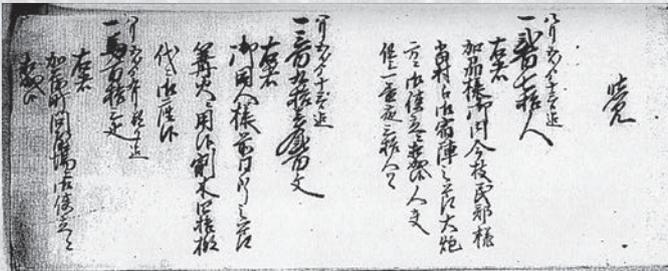
の農家は家屋と納屋だろうか農具小屋も焼かれている。

このような村の犠牲があったほかに、八月から九月の間に加賀藩などの新政府軍が下条村に進撃してくるが、砲台を築くために人夫が駆り出された。篝火用の割木、加茂町の問屋場での馬一三匹、また津川宿までの継ぎ立て人足が下条西村・下条中村・下条東村に割り当てられた。津川までの継ぎ人足は延べ一三六人であった。八月二十日に進軍してきた新政府軍の総督宮の軍より百姓家に一両ずつ見舞い金が支給された。農民にとっては農業に大事な時期に継ぎ人足や家屋が焼かれるなど、大きな犠牲があった。

# 加茂の風土記



大原の御台場(白い工場の所に同盟軍が築いた台場があった。右手の頂に新政府軍が築いた台場跡がある)



加賀藩の命により大砲台を築くため人足30人を記した記事(永井昭司氏所蔵「御遣立人足并人用書上帳」)

またこの慶応四年は、五月九日に大雨のため下条川では堤防が切れ、中興野・下興野の住民が避難するという水害にも会っていた年で、疲弊は計り知れなかった。そのような年の同盟軍による民家焼失、新政府軍の人足動員であった。

(関 正平)

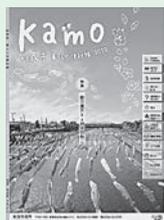
あいちとく

須田中学校へ

▼株式会社西村組から LAN ケーブル50m、ルーター4台

加茂市暮らしの便利帳 発行!

昨年10月に市



と株式会社サイ ネットクスで協定を結び、発行準備をしてみました「加茂市暮らしの便利帳」を4月1日に発行しました。4月中の配付完了を目標に現在、配付作業中です。

また、市ホームページからも閲覧できるようにする予定です。

### 編集後記



新型コロナウイルス感染症の影響で市内の行事・イベントが中止や延期になり、表紙の写真に何かいいテーマはないか悩んでいる私に「加茂山の水芭蕉は今どんならうっかね」と先輩職員からアドバイス。加茂山といえば雪椿か桜と思っていました。実際に現場へ行ってみると、表紙の写真のような、きれいな水芭蕉がいくつも咲いています。(小)



人口のうごき 4月1日現在 世帯 10,225 (+14) 人口 26,501 (-118)  
男 12,899 (-61) 女 13,602 (-57) ( )内は前月比  
(3月異動分) 出生 8 (男5 女3) 死亡 36 (男21 女15) 転出 188 転入 98